



# JFSTA NEWS

NO. 28  
2014. 7. 15

目	次
平成26年度通常総会の開催 …… 1	会務報告 …………… 5
会長挨拶要旨 …………… 4	事務局便り …………… 6

## 平成 26 年度通常総会の開催

平成 26 年 6 月 27 日（金）、三会堂ビル 2 階 S 会議室において、平成 26 年度通常総会が開催されました。会議は川口恭一会長\*及び来賓の(独)水産総合研究センター和田時夫理事の挨拶ののち、川口会長を議長に選出。平成 25 年度事業報告・決算や平成 26 年度事業計画・予算、定款の改正、役員を選任等、第 1 号から第 7 号の 7 つの議案(総会資料参照)について審議し、総会参加者 64 名(出席者 28 名、委任状 36 名)全員の承認が得られました。

役員選任に関しては、旧役員全員の退任を受けて、新たに 13 名の理事と監事 2 名(表 1)を選任。新たな理事および監事は表 1 の方々に就任いただくことになりました。また、これら理事の互選により、川口恭一会長、原武史理事長、井上潔専務理事が選任されました。さらに、新たに松里壽彦氏が顧問に就任しました。

=====  
(脚注) \* : 会長挨拶要旨を末尾に掲載。

平成 25 年度実施事業と平成 26 年度の事業計画の概要は以下の通りです。

表 1 新理事及び監事(敬称略)

(理事)	石田基雄	井上 潔	岩田光正
	川口恭一	小坂安廣	關 哲夫
	中添純一	原 武史	福永辰廣
	眞鍋武彦	本西 晃	森実庸男
	山田 久		
(監事)	村井 衛	岡田 洋	

## 平成 25 年度事業実施の概要

### 1. 自主事業

#### 1) 研究会等

平成 24 年度に(独)水産総合研究センター(以下「水研センター」という。)と共同で設置した漁業アセス分科会を 5 回開催。その成果として「総合的漁業影響評価指針」を取り纏めるとともに、ワークショップを共同開催した。また、協会の会員相互の意思疎通を図り水産研究に対する意見交換の場として、水研センターとの懇談会を 4 回開催した。

## 2) 漁場造成・再生用資器材利用技術認定事業

平成 25 年 2 月に新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))より更新申請のあった「ビバリーユニット」及び「ビバリーブロック・ビバリーロック」について、漁場造成・再生用資器材利用技術評価委員会(有賀祐勝委員長)による審査・答申を受け、平成 25 年 6 月 20 日付で登録を更新し、その旨を全国漁業協同組合連合会長宛に通知した。

## 3) 漁場環境修復技術評価事業

新日鐵住金(株)より、平成 25 年 10 月に転炉系製鋼スラグを原料とする「カルシア改質材」の漁場環境修復技術評価申請書が提出された。この件について、平成 25 年度漁場環境修復技術評価委員会(田中潤児委員長)による審査・答申を受け、漁場環境修復に有用な技術として登録した。また、その旨を全国漁業協同組合連合会長宛に通知した。

## 2. 受託事業等

### 1) 有明海水産基盤整備実証調査

有明海における沖合たいらぎ漁業(潜水器漁)の再生をめざし、これまでの調査成果に基き凹凸覆砂畝型工法による試験漁場を造成。事業化ベースでの効果実証のための調査を実施するとともに、タイラギ立枯れへい死の原因究明に向け調査・検討を行った。本調査は当協会と賛助会員 4 機関との共同提案による水産庁からの受託業務であり、当協会は調査全体の企画調整、地元調整、調査結果の解析・評価・とりまとめ、検討会の設置・運営、広報等の業務を分担した。

### 2) 名古屋港新土砂処分場漁業影響検討業務

名古屋港で発生する浚渫土砂処分場候補地(中部国際空港の沖合)における漁業影響評価のための予測方針の立案、現地調査(水質、底質、生物、流況、漁業実態)と

伊勢湾シミュレーターの再現性等について、学識経験者の指導・助言を踏まえて、結果とりまとめを行った。本調査は、いであ(株)との設計共同体による国土交通省中部地方整備局からの受託業務であり、当協会は漁業生物調査、漁業実態調査の実施と委員会の運営補助を分担した。

### 3) 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務

当該業務実施のため当協会職員 5 名を出向させた。

### 4) 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に伴う漁業影響評価調査業務

中部電力(株)からの委託により、愛知県沿岸部に位置する火力発電所の建て替えに伴うアサリ(あさり漁業)、ノリ(のり養殖業)に対する温排水等の影響について、平成 24 年度から当協会職員と技術専門員規程に基づく技術専門員等が調査・解析を実施。平成 25 年度は、前年度に実施した調査の結果解析・とりまとめを行い、報告書を提出した。

### 5) アワビ放流効果調査

アワビ稚貝の効果的な放流と資源管理による資源回復、漁家所得の向上を目的として、平成 24 年度に引き続き愛媛県伊方町からアワビ放流効果調査を受託した。調査の実施に当たっては、当協会会員が、三崎漁業協同組合及び八幡浜漁業協同組合の協力を得て組織した研究会に参画し、専門的立場から指導・助言した。報告書の取りまとめに際しては、愛媛県農林水産研究所水産研究センターの協力を得た。

### 6) 養殖産業の実態と研究開発ニーズ調査業務

本業務は水研センターからの請負業務として、平成 25 年度からの 3 年契約により実施中である。平成 25 年度は三重、和歌山、香川、愛媛、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 の 10 県において、ぶり類、

まあじ、しまあじ、まだい、ひらめ、ふぐ類、くろまぐろを主対象種とし、藻類・甲殻類・内水面魚類等についても、当協会会員（各県の水産試験場等 OB）による聞き取り調査を実施。養殖産業の現状と位置付け、養殖産業の問題点、水研センターに求められる研究開発ニーズ等について報告書を取りまとめた。

#### 7) 日出町養殖適地調査業務

大分県日出町からの委託により、消費者ニーズや水域特性に適合した魚種・養殖方法を調査するとともに、漁業生産の安定化や漁場の高度利用のための未開発水域での新たな養殖業の展開に関する提言をとりまとめた。（本年度終了業務）

### 3. 技術支援

#### 1) 専門家の紹介と技術指導

各種関連機関からの委嘱により、委員会委員等に会員 10 名が就任した。また、4 月 30 日に東大山上会館において開催された「海の緑化講演会」（主催：海の緑化研究会）を協賛した。

#### 4. 事務局体制の強化

業務の拡大に伴い事務局体制強化が必須となったため、三会堂ビル 9 階にオフィスを移転。併せて人的資源の強化を進め、理事長を含む 10 名の常勤職員を配置した。また、平成 24 年に体制強化のため開設した東海・北陸支部事務所では、受託事業「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に伴う漁業影響評価調査業務」における関係漁業協同組合への聞き取り調査、委員会の開催、関係機関からの情報収集等に対応している。さらに、情報管理規程に基づくセキュリティの確保と情報資産の適切な保護・活用を図るため、前年度に引き続き外部のデータセンターに協会専用サーバーを設置し運用している。

#### 5. その他

当協会の技術者データベースに現在まで

に 42 名が登録。外部からの技術指導・助言要請への技術者の推薦に活用している。また、出版物の配布・広報活動として、会報（*JFSTA NEWS*）を年 4 回発行。水産社からの依頼により「水産週報」巻頭コラム「独見独語」へ投稿した。

## 平成 26 年度事業計画の概要

平成 26 年度においては、引き続き会員数拡大のための活動を進めるとともに、協会内・外からの技術者紹介要請への迅速な対応、会員への資料・情報提供などの基本的事業の充実を図る。また、協会の機能を十分に発揮するため、財政基盤を強化し、調査研究の立案・実行に努める。

### 1. 自主事業

平成 25 年度に実施を見送った創立 5 周年記念事業（成果発表会）に変えて、新たに当協会の設立 10 周年に向けた記念事業のための準備委員会を組織する。また、平成 25 年度に終了した漁業アセス分科会の成果（「総合的漁業影響評価指針」）について、専門家や漁協、行政関係者からの意見集約を行い基本構想の暫定版を完成させる。このほか、水産業界に提起される諸問題に関して、当協会の専門性を活かした協力が求められる場合には、適宜、研究会を設置し対応する。さらに、25 年度末までに通算 13 回開催してきた水研センターとの懇談会については、その継続について先方との話し合いの場を持ちたいと考えている。

昨年度からの継続事業として、①漁場造成・再生用資材利用の技術認定事業、②漁場環境修復技術評価事業を実施する。①については、平成 22 年 12 月に委員会で評価が行われた、「マリンロック」（JFE スチール(株)）について、利用技術

登録の有効期間3年が経過しており、JFEスチール(株)より申請があった段階で委員会に諮る。また、②については、新たな技術評価の申請を受けて漁場環境評価委員会に諮る。

平成26年度の新規自主事業としてマリン・エコラベル・ジャパン認定事業を実施する。当該事業は、平成25年度に当協会の関連規程の制定及び組織規程の一部改正等、事業実施に必要な規定・手順・様式等の整備を終えて、今年度より認定を希望する機関からの申請を受けて対応する。

## 2. 受託事業等

平成25年度に引き続き①有明海水産基盤整備実証調査事業、②名古屋港新土砂処分場漁業影響検討業務、③特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務、④西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に伴う漁業影響調査事業、⑤アワビ放流効果調査事業、⑥養殖産業の実態と研究開発ニーズ調査事業の6事業を継続して受託する。平成26年度の新規事

業として、シュワブ水域生物等調査業務を実施する。当該事業は、米軍普天間飛行場の辺野古への移設に伴い、生息するジュゴンの工事海域への接近を防止する「ジュゴン監視・警戒システム」が設置されることに関連し、これまでの知見を活かした調査を支援する。業務は防衛省沖縄防衛局よりいであ(株)が受託し、その一部を当協会が分担・支援する。

## 3. 技術支援等

そのほか、賛助会員等からの技術指導要請に応じた専門家の紹介のほか、これまで実施してきた技術者データベースの作成および会報の発行、協会ホームページの充実、連絡事務代行の継続・強化を図る。

## 4. その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は最優先すべき目標であり、役員、会員が協力し、多様な組織ルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘を行う。

### 会長挨拶要旨

協会発足から5年半余りの当協会運営の経過について振り返ると、当初正会員数38名で発足し、現在会員数84名、賛助会員19法人と着実に増加。事業規模も大きくなり、受託先・予算も順調な拡大を見せている。また、事業の拡大に伴い事務所機能の強化が必要となり、発足時の「いであ(株)」ビルの間借りから三会堂ビル地下事務所へ、そして本年度同ビル9階へと事務所を移転・拡張するに至った。これもひとえに会員はじめ多くの関係者のご協力・ご支援の賜物であり心より感謝申し上げたい。

今後の全水技協の課題であるが、第一に会員数と会員の活動機会の拡大をあげたい。今後は地方に在住する会員が活動できる事業機会の拡大を図るとともに、地方の事業開拓のための総員体制を展開する必要がある。役員の方には駐在営業担当役員の役割も期待したい。第二に、事業の持続的な充実を図ることである。この5年間、協会事業は強い協会関係者の意欲、事業に関するアイデア等の蓄積等に加え、新設された協会への周囲の関心が高い状況にあり、着実に発展をしてきた。しかし、このペースがこのまま保てるのかとの懸念もあり、今後、厳しい状況に直面することも考慮する必要がある。そこで、営業力の強化と組織の若返り、当協会機能の一層の充実を図り、財政基盤を強固なものにしていくことが重要となる。

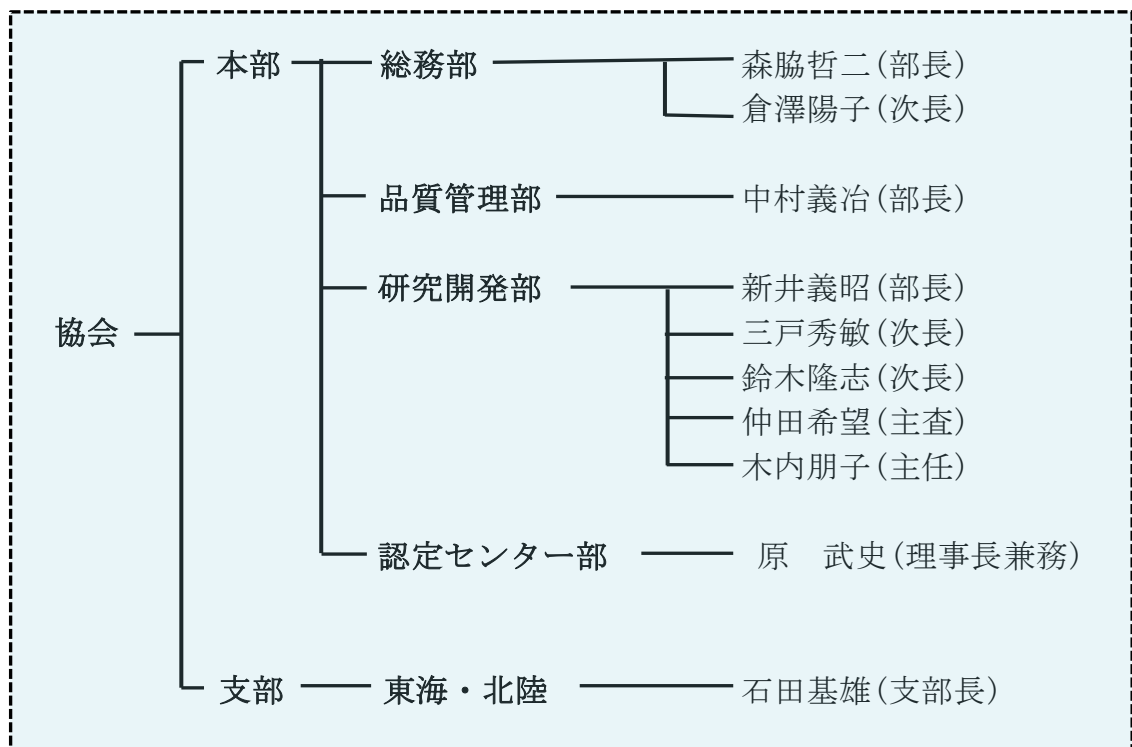
なお、現在の事務所は、三会堂ビル再開発建て替えのための移転（27年度後半～28年度前半）が予定されており、その対応についても検討が必要となっている。第三に、一般社団法人への着実な移行をあげたい。中間法人から社団法人への移行に際して、これまでの法務局指示へは最小限の対応で済ませることができたが、今後は、他法人並みの対応が求められ、一般社団法人としての体制整備を急ぐ必要がある。以上のようなことから今次総会において定款の改正を行い、役員定数の見直しと改選を行うこととしたところであり、円滑な審議をお願いする。

## 会 務 報 告

### 組織体制が新しくなりました

平成 26 年度総会を機に役員等の交代があり、それに合わせて事務局の体制も新しくなりました(図 1)。また、本部では研究開発部に小松伸行(技術専門員)、東海・北陸支部では鈴木満平(シニア技術専門員)が、週に 1～2 日勤務しています。

図 1 全国水産技術者協会組織図



### 新規入会者

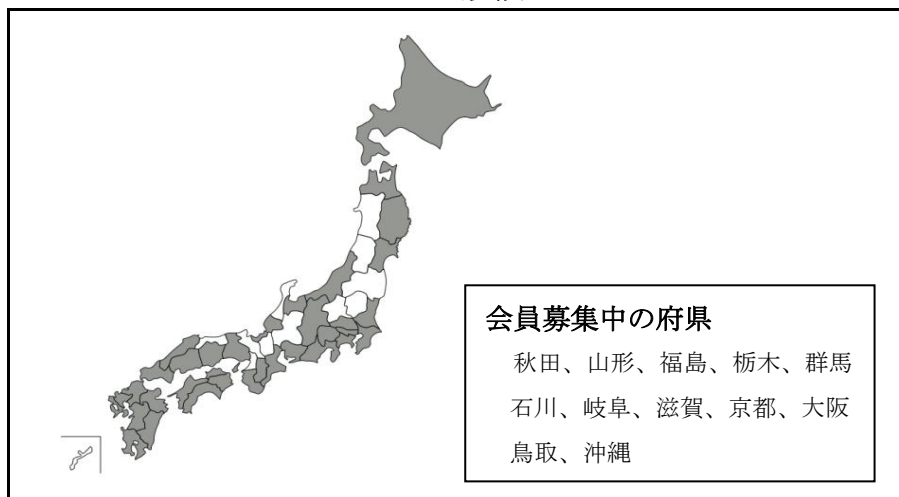
石塚吉生(静岡県)、平井光行(宮城県)

両氏の入会により、会員総数は 86 名となりました(平成 26 年 7 月 15 日現在)。

## 全国の都道府県を網羅した組織づくり活動

平成 26 年 1 月段階で、15 の府県で会員募集中であったが、平成 26 年 7 月現在、青森、兵庫、山口の 3 県において会員の入会があり、会員募集中の府県は 12 となりました(図 2)。

図 2 正会員分布図



## 事務局だより

### 個人登録カード作成のお願い

平成 26 年 4 月 10 日付の理事長名文書でお願いした個人登録の件、外部からの専門家の紹介案件が増加傾向にあり、会員各位の経験・知識・知恵を発揮していただくための基礎資料となるものです。カード作成へのご協力をお願いします。

### 嶋津さん、長い間ご苦勞様でした

長年、*JFSTA NEWS* の編集・発行を担当していただいた嶋津氏が理事を退任されました。後任は井上が引き継ぐこととなりますが、何分にも不慣れで手探り状態です。皆様のご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願いします。

一般社団法人 **全国水産技術者協会**

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目9番13号三会堂ビル 9F

TEL 03-6459-1911 FAX 03-6459-1912

E-mail [zensuigikyo@jfsta.or.jp](mailto:zensuigikyo@jfsta.or.jp)

URL <http://www.jfsta.or.jp>

